

決算特別委員会記録

招集年月日	令和4年9月20日(火)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 9月20日 午前 9時30分			
	閉会 9月20日 午前 10時 5分			
出席委員	委員長	松尾万葉香	副委員長	大澤博行
	委員	和田貴弘	委員	金子博
	委員	加藤大輔	委員	三木伸也
	委員	佐藤真	委員	田中まどか
	議長	森崎成喜		
欠席委員	なし			
書記	事務局長	梶山吉之	次長	吉田聡明
	主査	金子砂知子	主事補	小山和也
付託事件	議案第42号 令和3年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について 議案第43号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第44号 令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第45号 令和3年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第46号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第47号 令和3年度日高市水道事業会計決算の認定について 議案第48号 令和3年度日高市下水道事業会計決算の認定について			
審査の経過				
(別紙のとおり)				

審 査 の 経 過

- ・委員長開会を宣告

開 会 午前9時30分

- ・松尾委員長 ただいまの出席委員は全員であります。これより決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第42号から議案第48号までの審査であります。

議案第42号 令和3年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号 令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号 令和3年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第46号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第47号 令和3年度日高市水道事業会計決算の認定について、議案第48号 令和3年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

令和3年度決算については、質疑を終わっております。これより委員会の審査結果をまとめたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時30分

再 開 午前 9時50分

- ・松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中にまとめていただきましたので、これをもとに委員会終了後、正副委員長で令和3年度決算審査報告を作成したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・松尾委員長 御異議なしと認めます。

よって、令和3年度決算審査報告については、正副委員長に一任されました。

これより討論に入ります。議案第42号に対し、反対の方願います。

(な し)

- ・松尾委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第42号 令和3年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・松尾委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決しました。

これより討論に入ります。議案第43号に対し、反対の方願います。

佐藤委員。

- ・佐藤委員 議案第43号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対の立場から討論いたします。

本決算の歳入における繰入金は、前年度に比べて額で1億524万8,000円。率で45.51%増えており、一般会計を圧迫する面があるものの、ほかの社会保険に比べて負担が大きい国民健康保険の負担軽減のために繰入金の増加は大切なことから評価できます。しかし、高額療養費をはじめとして保険給付費全体や一人当たりの費用額は増加しています。新型コロナウイルス感染症対策の中で収入が減少する自営業者や非正規雇用などの被保険者の負担を軽減するために、国庫負担を根本的に増やす必要があります。令和3年度は県全体では推計収入額で30%弱と、いまだ不十分な状態と思います。以上から、本決算は依然として加入者に大きな負担をかけているものと考えられ、反対をするものです。

- ・松尾委員長 次に賛成の方願います。

田中委員。

- ・田中委員 議案第43号について賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険の被保険者数は後期高齢者医療制度への移行に伴い減少しておりますが、保険給付費、一人当たりの医療費は、コロナによる受診控えが緩和されたこと、医療の高度化や特定の被保険者の高額な医療費などで前年比5.07%、約1億8,800万円増加しています。また、県への納付金が7.13%、約1億円増加しています。歳入と歳出の差は開くばかりで、赤字補填のための、その他繰入金を前年の3倍の2億4,500万円に増やしています。赤字削減・解消計画の目標には到底及びません。

しかし、このような厳しい財政運営の中でも、保険税の合計収納率が86.7%で対前年度比1.3ポイント上がっており、関係各課の連携による収税への取り組みがされております。また、保険者努力支援制度交付金が増えるなど、医療費適正化の努力は評価できます。また、運営責任が県に移行してからも厳しい状況が続く中、低所得者に配慮しつつ、公的皆保険制度としての収入・支出のバランスを取ることに極力努めています。市として、国への財政支援を強く要望されるよう申し添えて、賛成討論といたします。

- ・松尾委員長 次に反対の方願います。

(なし)

- ・松尾委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第43号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案は認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数) (起立6人、不起立1人)

- ・松尾委員長 起立多数であります。

よって、本案は認定することに決しました。

これより討論に入ります。議案第44号に対し、反対の方願います。

佐藤委員。

- ・佐藤委員 議案第44号 令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について反対の立場から討論いたします。

令和3年度分の後期高齢者医療保険料は、令和2年度と同様に平成30年度、令和元年度に比べて均等割額が同じ4万1,700円、所得割率が0.1%引上げられて7.96%、賦課限度額は2万円引上げられた64万円になっています。均等割額の上昇を抑えて所得が少ない人に配慮した点は評価できますが、賦課限度額が平成22年からの10年間で14万円も引き上げられたことは、後期高齢者にとって大きな負担をかけていると言わざるを得ません。後期高齢者医療制度の円滑な運用のためには、国の責任で十分な財政措置を講じて、保険料の上昇を抑制することが必要です。本決算は、埼玉県後期高齢者医療広域連合の条例を反映したのですが、加入者へのこの大きな負担を受け入れることはできないことから、議案第44号に反対をいたします。

- ・松尾委員長 次に賛成の方願います。

田中委員。

- ・田中委員 議案第44号について賛成の立場で討論いたします。

本決算では、徴収した保険料を適切に埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付しており、保険料の納付率は99.8%、そのうち普通徴収の収納率についても99.0%と高く、制度の安定した財政運営に貢献していると考えます。市として、国へ財政支援を強く要望されるよう申し添えて、賛成討論といたします。

- ・松尾委員長 次に反対の方願います。

(なし)

- ・松尾委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第44号 令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案は認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数) (起立6人、不起立1人)

- ・松尾委員長 起立多数であります。

よって、本案は認定することに決しました。

これより討論に入ります。議案第45号に対し、反対の方願います。

佐藤委員。

- ・佐藤委員 議案第45号 令和3年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認

定について反対する立場から討論いたします。

介護保険料基準額が県平均よりも抑えられるなど、市の高齢者施策の努力は認められます。また、繰入金が令和2年度より2,581万4,000円減額されているものの、一定度確保され、増加する保険給付費に対応しようとする姿勢も伺えます。要介護・要支援認定者数は令和2年度末比で134人増えており、介護保険の重要性は増していると考えます。しかし、介護保険の第1号被保険者の保険料は、3年ごとの見直しのたびに引き上げられ、年金の実質的な引き下げが続く被保険者に大きな負担となっています。利用者の負担軽減を図って安心して介護保険を利用できるようにするためには、国の財政措置がまだ不十分と思います。しかし、国庫支出金の支出額は令和2年度比で5,852万4,000円増加したものの、本来、国が25%負担すべき財源比率は昨年度はちょっと上昇しましたが18.2%にとどまっています。現状は不十分と言わざるを得ません。

本決算は、このような国の制度を反映して、働く世代を含めた被保険者に大きな保険料負担を求めたものと考えますので、議案第45号について反対するものです。

- ・松尾委員長 次に賛成の方願います。

田中委員。

- ・田中委員 議案第45号について賛成の立場で討論します。

第1号被保険者の要介護、要支援認定率は13.8%、認定者数は2,535人で、前年度比0.7ポイント、136人増えました。介護3、4の増え方が大きいのが気になります。

歳出において、保険給付費は約37億5,467万円で、前年度に比べ4.16%、約1億4,997万3,000円増えています。中でも居宅介護サービス給付費においては、前年度比約1億9,000万円、率にして14.59%増えています。令和3年度を初年度とする第8期介護保険計画に概ね沿ったものと考えております。歳入においては、介護保険料の収納率は現年度分99.4%、滞納繰越分15.0%で、合計収納率は98.0%と前年度を0.4ポイント上回っており、収納努力による結果だと認められます。低所得者軽減が適用される第1段階～第3段階の被保険者が増えておりますが、低所得者保険料軽減繰入金、介護給付費準備繰入金を適切に増額し、低所得者への配慮もされております。

以上のことから、市は安定的な介護保険財政を図っていると考え、賛成をいたします。

- ・松尾委員長 次に反対の方願います。

(なし)

- ・松尾委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第45号 令和3年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認

定についてを起立により採決いたします。

本案は認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数) (起立6人、不起立1人)

- ・松尾委員長 起立多数であります。

よって、本案は認定することに決しました。

これより討論に入ります。議案第46号に対し、反対の方願います。

(なし)

- ・松尾委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第46号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・松尾委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決しました。

これより討論に入ります。議案第47号に対し、反対の方願います。

(なし)

- ・松尾委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第47号 令和3年度日高市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・松尾委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決しました。

これより討論に入ります。議案第48号に対し、反対の方願います。

(なし)

- ・松尾委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第48号 令和3年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・松尾委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時05分

決 算 特 別 委 員 会

委員長 松 尾 万 葉 香